

9月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っ
ていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口
を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、
まずは相談してみてもいいかがですか。



*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、
分からないことなどの相談を受け
付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重
債務、商品苦情など、消費や契約
に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

期日 9月5日(金)・19日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金
銭貸借などの紛争を解決。司法書
士と民生委員が対応します。

期日 9月12日(金)・26日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、
困ったことなどの相談を受け付け
ています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
相談ダイヤル ☎054(646)6055

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦
情や要望などの相談を受け付けま
す。

期日 9月5日(金)・19日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、
女性相談員と一緒に考え、解決の
糸口を探すお手伝いを電話や面接
にて対応します。

期日 月・水・金曜日
時間 8:15～17:00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる
相談に無料で応じます。
事前予約が必要となります。

期日 9月19日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎0547@6575

人権身の上相談

人権擁護委員が相談に応じます。

期日 9月11日(金)
時間 13:30～15:00
会場 市民相談センター
市民課 ☎030021

介護相談

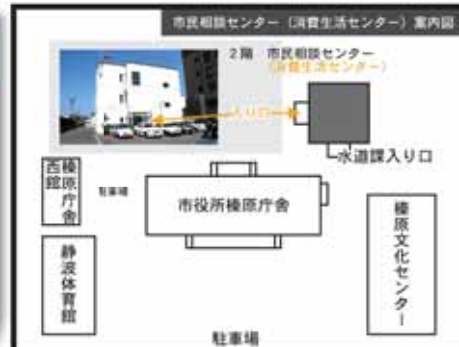
介護する人たちを支えるため、相
談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 棟原庁舎2階相談室
高齢者福祉課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思っ
たときの相談です。事前に問い合
わせをして、気軽に相談ください。

期日 9月21日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
地域包括支援センターさがら ☎031900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



6月1日から6月22日までの会期
市議会6月定例会の主な内容をお知らせします
問い合わせ 総務課 源間 ☎(23) 0050

一般会計補正予算(第1号)

平成30年度第1回目の補正で、
4億279万8千円を増額し、補
正後の総額を20億8279万
8千円としました。
今回の補正予算では、防災・安
全社会資本整備交付金や、総合健
康福祉センター大規模改修補助金
などの内示による事業費の増額な
どについて、予算措置を行いました。
また、地頭方地区放射線防護
対策事業や太陽光発電施設建設事
業に伴う遺跡発掘調査費など、財
源が確保された事業や、緊急性の
高い事業の経費などについても、
予算措置を行いました。

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の2名が、平成30
年9月30日で任期満了となるため、
後任の候補者の推薦について議会
の意見を求め、適任と認められま
した。任期は、それぞれ3年とな
ります。

牧之原市都市再生協議会条例の制定について

これからのまちづくりの基本的

な方向性を都市計画マスタープラ
ンと連携して定める「立地適正化
計画」の作成および変更、実施に
関する協議を行う「牧之原市都市
再生協議会」を設けるため、条例
を制定しました。

牧之原市学校教育施設整備基金条例の制定について

旧片浜小学校校舎の有効利用を
図るため、民間事業者に貸与する
に当たって、学校教育施設整備の
基金を設置する必要があるため、
条例を制定しました。

また、市税条例や市指定地域密
着型サービスの事業の人員、設備
及び運営の基準等に関する条例な
どの一部改正について市長が専決
処分を行ったことに対して議会の
承認を得たほか、固定資産評価員
の選任について、市国民健康保険
税条例の一部を改正する条例、市
放課後児童健全育成事業の設備及
び運営の基準に関する条例の一部
を改正する条例、市保育所条例の
一部を改正する条例、市介護保険
条例の一部を改正する条例などに
ついて可決されました。



東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側地区
都市計画案の縦覧および公聴会を開催します
問い合わせ 都市計画課 遠藤 ☎(53) 2633

市では、東名高速道路相良牧之
原インターチェンジ北側地区の都
市計画用途地域の変更を予定して
います。
都市計画案の作成に当たり、原
案を縦覧するとともに、公聴会を
開催します。

縦覧について

期間 8月31日(金)～9月14日(金)
午前8時15分～午後5時 *土日
祝日を除く。
場所 都市計画課(牧之原市役所
相良庁舎2階)

公聴会について

日時 9月21日(金) 午後7時～
(予定)

会場 牧之原市役所相良庁舎 4
階大会議室
*傍聴は30人までとなります。申
し込み不要、先着順です。
*原案に対して意見がない場合は、
開催を中止し、市ホームページで
お知らせします。

公述の申出について

公聴会に出席して、原案につい
て意見を述べたい人は、意見の要
旨および理由ならびに氏名、住所

および職業を記載した書面(公述
申出書)を提出してください。
公述ができるのは、原案に係る
地域の住民または当該原案につい
て利害関係を有する人に限ります。
提出方法 都市計画課に持参また
は郵送

郵送先 〒421-0592 牧
之原市相良275 牧之原市役所
都市計画課宛て
提出期間 8月31日(金)～9月14日
(金) *郵送の場合は、期間内の消
印有効
公述人の選定 公述申出者が多数
の場合は、抽選で決定します。公
述人に選定された場合は、本人に
通知します。



東名高速道路相良牧之原IC北側地区
(平成28年2月撮影)